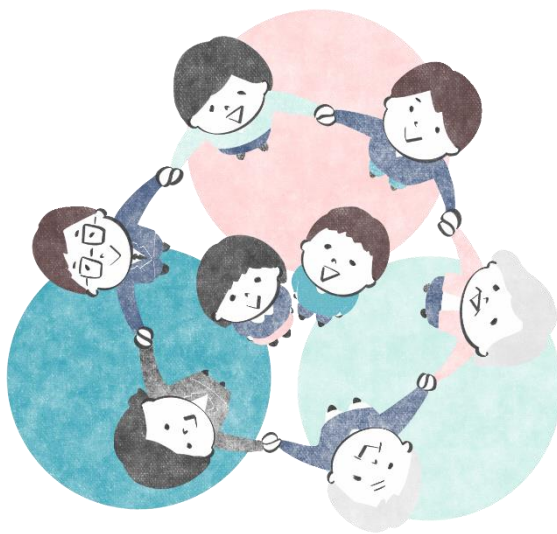
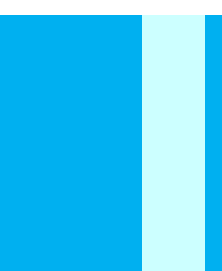


第3次
松江市子どもの読書活動
推進計画



2024（令和6）年4月
松江市・松江市教育委員会



目次

I	第3次計画策定にあたって	P1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の目的	
3	計画の位置づけ	
4	計画の対象	
5	計画の期間	
6	計画とSDGs	
7	推進体制	
II	子どもの読書活動の現状と課題	P3
1	子どもの読書活動を取り巻く状況	
2	第2次計画期間中の取組と成果・課題	
III	第3次計画の取組	P9
1	計画の目標	
2	取組方針	
3	取組内容	
IV	進捗管理	P18
1	計画の進捗管理	
V	資料編	P20
1	松江市の子どもの読書に関するアンケート調査結果	
2	第2次計画期間中に実施した取組一覧	
3	データ一覧	

I 第3次計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

松江市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成20年に「松江市子ども読書活動推進計画」を、平成29年には「第2次松江市子どもの読書活動推進計画」（以下「第2次計画」）を策定し、子どもの読書活動を推進するための環境づくりをしてまいりました。

第2次計画策定以降の動きとして、国においては、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の制定、「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」の策定等を通じ、子どもの読書環境整備が進められています。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や「GIGAスクール構想」による学校のICT環境の整備等、子どもたちの読書を取り巻く環境が大きく変化しました。また、本市においては、松江市立中央図書館をリニューアルするとともに、学校図書館に新たな機能を付加した学びの空間「ラーニングコモンズ」の整備も進めています。

こうした様々な社会情勢や環境の変化を踏まえ、そして、第2次計画期間中の成果・課題を検証しつつ、「第3次松江市子どもの読書活動推進計画」（以下「第3次計画」）を策定しました。

2 計画の目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念において、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とあります。本計画では、この理念に沿って、松江市の子どもの読書活動を推進することを目的とします。

3 計画の位置づけ

「第3次計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定する計画です。

また、「松江市総合計画」「松江市教育大綱」「松江市子ども・子育て支援事業計画」を受けて、具体的に実行する計画です。

4 計画の対象

本計画の対象は、概ね 18 歳以下のすべての子どもと、保護者をはじめ子どもの読書活動に関わるすべての市民や地域、学校、行政、関係機関です。

5 計画の期間

2024（令和 6）年 4 月から 2029（令和 11）年 3 月までの 5 年間とします。

6 計画とSDGs

SDGs（持続可能な開発目標）とは、国際社会における 2030 年までの開発目標です。「誰一人取り残さない」持続可能な世界を実現するための 17 の目標で構成されています。子どもの読書環境整備には、次の目標が関わると考えます。

SDGs 目標 3 すべての人に健康と福祉を	SDGs 目標 4 質の高い教育をみんなに
SDGs 目標 10 人や国の不平等をなくそう	SDGs 目標 11 住み続けられるまちづくりを
SDGs 目標 16 平和と公共をすべての人に	SDGs 目標 17 パートナースhipで目標を達成しよう

7 推進体制

本計画の推進にあたっては、家庭、地域、行政、関係機関等が一体となって取り組みます。市立図書館がその中心的役割を果たします。

Ⅱ 子どもの読書活動の現状と課題

1 子どもの読書活動を取り巻く状況

(1) 国・県の動向

国においては、平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。これに基づき、平成 14 年 8 月に「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、子どもの読書活動を継続的に推進しています。

令和元年には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」）が制定され、障がいによって読書が困難な人の読書環境の整備が進められています。また、同年には、児童生徒 1 人 1 台端末等の整備により個別最適化された創造性を育む教育を実現するための「GIGA スクール構想」の方針が打ち出され、急速に整備が進みました。

令和 5 年 3 月に策定された国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、基本方針に「不読率の低減」「多様な子どもたちへの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進するとの方針が示されました。

島根県においては、平成 16 年 3 月に「島根県子ども読書活動推進計画」を策定、平成 21 年には「子ども読書県しまね」を標榜し、子どもの読書活動推進に取り組んできました。平成 31 年 3 月には「本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる」ことを目指し、「第 4 次島根県子ども読書推進計画」を策定し、「子どもと本をつなぐ活動の充実を図る」「子どもの読書を支える人を育てる」「全ての子どもに読書を保障する環境を整える」の 3 点を基本目標に施策を展開しています。令和 6 年度より第 5 次計画がスタートしますが、第 5 次計画においても、目指す方向性、基本目標は第 4 次を継承し、ICT の適切な活用と多様な子どもたちへの読書機会の確保を重点的に取り組む事項に入れて子どもの読書活動推進を図ることとしています。

(2) 松江市の子どもの読書活動の実態

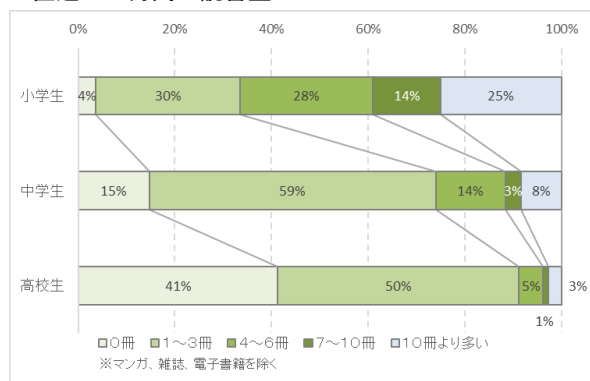
令和 4 年 12 月に、市内の小学校（義務教育学校）5 年生、中学校 2 年生（義務教育学校 8 年生）、高等学校（高等専門学校）2 年生を対象に、読書に関するアンケート調査を実施しました。その結果、次のことが読み取れます。

- ① 1 か月に 1 冊は本を読んでいる児童・生徒の割合は、小学生 96%、中学生 85%、高校生 59%で、年代が上がるにつれ減少している。
- ② 本を読むことが「好き」または「どちらかといえば好き」な児童・生徒の割合は、小学生 74%、中学生 73%、高校生 75%で概ね同じ割合。高校生は、読書好きであるにもかかわらず、多忙であったり、読書以外の楽しみを優先した結果、読書をしない生徒の割合が多くなっている。
- ③ 本を読むことが好きになったきっかけは、「家に本があった」「わからない（なんとなく）」「本屋さんや図書館に連れて行ってもらった」「読み聞かせをしてもらった」の順で多い。

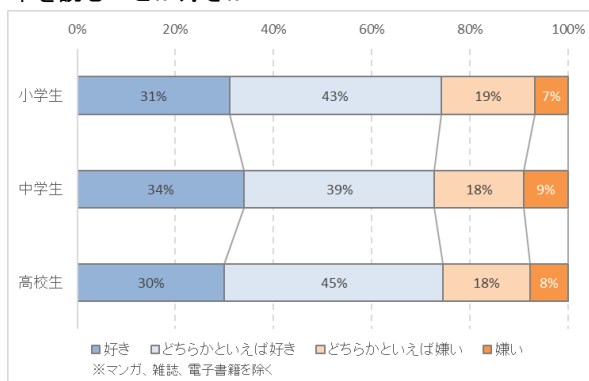
④ 電子書籍による読書については、どの年代もまだ普及しておらず、読んでいる児童・生徒は少ない。

【アンケート結果（主なもの）】

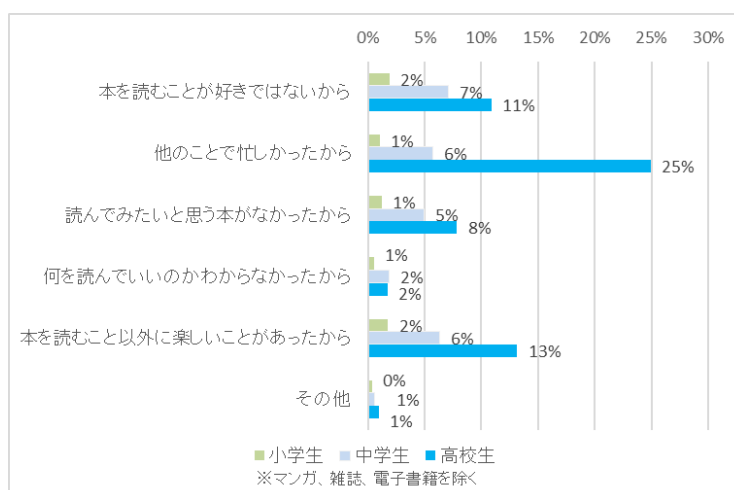
直近 1 か月間の読書量



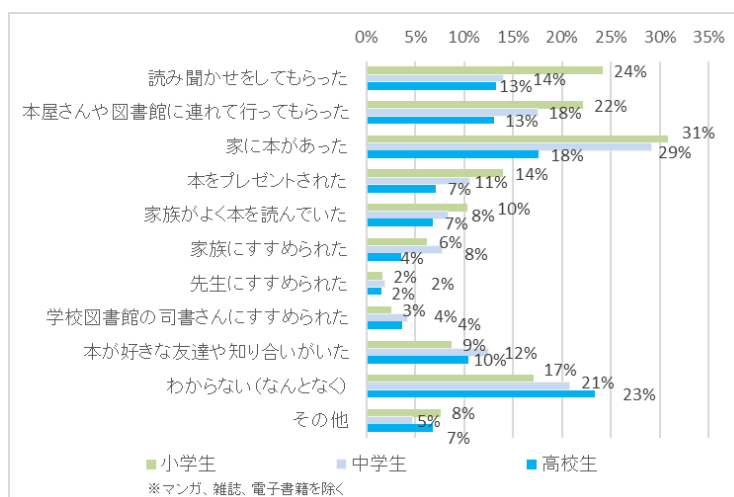
本を読むことが好きか



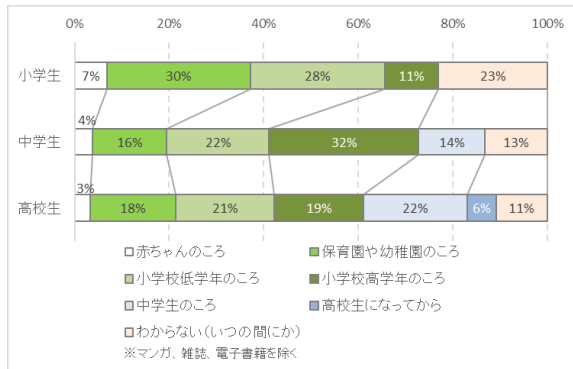
直近 1 か月間に読書をしなかった理由



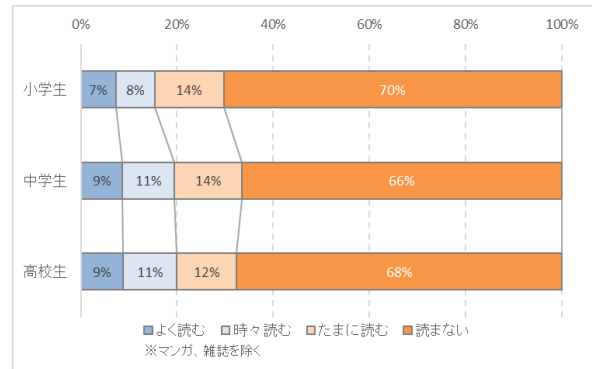
本を読むことが好きになったきっかけ



本を読むことが好きになった時期



電子書籍による読書について



2 第2次計画期間中の取組と成果・課題

(1) 取組状況

ア 家庭における読書活動推進

乳幼児健診時に、保護者を対象とした読み聞かせの啓発と年齢別「読み聞かせガイド」の配布を通じた選書支援を継続するとともに、令和4年からは、新たに4か月児健診時に絵本の配布と読み聞かせの実演を行うブックスタート事業を通して、家庭において絵本に親しむ習慣づくりと、保護者へ「絵本をとおして親子が触れ合うことの大切さ」の理解促進を図りました。

イ 地域における読書活動推進

公民館や放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」）、放課後子ども教室での読み聞かせを促進するため、また子育て支援センタースタッフのスキル向上を図るため、読み聞かせの意義やスキルを学ぶ研修を行いました。

また、移動図書館車を図書館へアクセスしにくい地域を中心に巡回させるとともに、児童クラブに中央図書館からの配本を行い、地域において子どもが本に親しむ機会の向上を図りました。

ウ 幼稚園・保育所・認定こども園等における読書活動推進

保育士や幼稚園教諭等を対象にした読み聞かせや選書等に関する研修を実施し、子どもと本をつなぐ人材のスキルアップを図りました。パネルシアターや大型絵本の整備、活用を進め、就学前の読書習慣の基礎づくりをしました。

幼稚園・保育所・認定こども園等に移動図書館車の巡回や中央図書館からの配本を行い、より多くの本に触れる機会を提供しました。また、ボランティアの協力により、ストーリーテリングを実施し、物語にふれて楽しむ機会をつくりました。

エ 学校における読書活動推進

小・中・義務教育学校において、司書教諭、学校司書等が地域ボランティアの協力を得て、児童、生徒が利用しやすい学校図書館の環境整備を行うととも

に、学校図書館が担う読書、学習、情報のセンター機能を充実させ、授業での活用も増加しました。

また、ボランティアの協力を得ながら実施している読み聞かせやストーリーテリングに加え、平成 30 年度からは、新たに、読書週間に合わせ、給食のメニューに本の中に登場する料理を提供する「おはなし給食」を実施するなど、子どもたちの読書への関心を高める取組を行いました。

学校図書館支援センターが司書教諭や学校司書等を対象とした研修や情報共有などきめ細やかな支援を行い、学校図書館を活用した読書活動や学ぶ意欲を育てる探究的な学習の実践に取り組みました。

発達・教育相談支援センター（エスコ）では、読みに困難さがある児童生徒が、文字への親しみや情報の活用への意欲を向上できるように、タブレットの貸出を行いました。タブレットの貸出を通して、文字への親しみや情報の活用への意欲が見られる子どももいます。

オ 市立図書館が行った読書活動推進

① 読書活動推進

司書が子どもの年齢に合わせて選書した貸出用絵本セット「こそだてえんむすびぶっく」を充実させるとともに、年齢別のお薦め本を紹介するブックリストを配布しました。

館内においては、絵本の読み聞かせやストーリーテリングのお話を開催、また、市内幼稚園、小・中・義務教育学校等へストーリーテリングの語り手を派遣する「お話出前」も積極的に実施しました。「お話出前」は 17 年目となり、多くの子どもたちが豊かな「お話」の世界に触れる機会を提供しています。平成 30 年度からは、新たに、読書週間に合わせ、市立小・中・義務教育学校において、給食のメニューに本の中に登場する料理を提供する「おはなし給食」を企画しました。

また、中央図書館や島根図書館では、開館時間を夜間延長し、特別な企画で図書館を楽しんでもらうイベント「よるの図書館」を実施し、多くの親子連れでにぎわいました。こうした様々な企画を通して、子ども、保護者の読書への関心を高めました。

② 環境整備

令和 5 年は、東出雲図書館の新築移転、中央図書館のリニューアルによって、より利用しやすい図書館となりました。

東出雲図書館は、東出雲複合施設内に設置し、図書館と子育て支援センターの同居により、イベント等において両施設の連携強化が期待できます。

中央図書館は、授乳室、お話会専用の「おはなしのへや」、学習室、カフェ（令和 6 年 4 月オープン予定）、ブラウジングコーナー（カフェの飲物の持ち込みが可能）、2 階ロビー・テラス（持ち込み飲食可能）、バリアフリー図書を大幅に充実させたバリアフリー図書コーナーとバリアフリー相談窓口を新設し、より親しみやすい施設に生まれ変わりました。リニューアルに合わせて、図書館システム更新により、蔵書検索機能の向上、セルフ貸出機、スマートフォン利用者カード、館外予約本受取ロッカーの導入等利便性が大きく向上しました。

また、移動図書館車を図書館へアクセスしにくい地域を中心に巡回させるとともに、児童クラブや幼稚園・保育所・認定こども園等へ中央図書館の本を配本し、多くの市民に図書館サービスを提供しました。

令和4年度から5年度上半期の、施設の改修による中央図書館の休館期間においても、市民活動センターでの絵本や児童書等の貸出、ショッピングセンターでの予約本受取サービスや移動図書館車巡回などを実施し、継続的な読書活動が出来るよう取り組みました。

③ 人材育成

子育て支援センタースタッフを対象にした読み聞かせと選書のポイント、絵本の修理方法などの研修、市内幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・義務教育学校等で実施する「お話出前」の語り手ボランティアを対象にしたスキルアップ講座や新たなボランティアの養成講座を実施し、子どもの読書活動推進において重要な役割を果たす人材の育成を行いました。

④ 普及啓発

読書週間には、SNS等で読書推進を広報するとともに、期間中に学校において「おはなし給食」を実施するなど、集中的に普及啓発を行いました。

【第2次計画の数値目標と達成状況】

	項 目	目標値	令和4年度実績
1	子育て支援センターにおいて絵本をテーマにした講習会参加親子総数	400 人	254 人
2	子育て支援センターの読み聞かせ延べ参加者数	1,500 人	1,070 人
3	子育て支援センターの図書貸出冊数	1,000 冊	914 冊
4	公立幼稚園・保育所のうち、保育者による読み聞かせ等を実施している割合	100%	100%
5	公立幼稚園・保育所のうち、全クラスの子どもへ絵本を貸し出している割合	100%	91.3%
6	学校図書館の児童・生徒一人当たりの貸出冊数 (小学校)	77.5 冊	73.6 冊
7	学校図書館の児童・生徒一人当たりの貸出冊数 (中学校)	17.5 冊	11.4 冊
8	1クラス当たり学校図書館活用授業時間数 (小学校)	45.0 時間	41.5 時間
9	1クラス当たり学校図書館活用授業時間数 (中学校)	20.0 時間	15.0 時間
10	学校司書を配置する学校図書館数	47 館	47 館
11	市立図書館・学校間、各学校間の相互貸借冊数 (小中学校) (うち物流システム利用)	20,000 冊 (7,500 冊)	16,296 冊 (7,459 冊)
12	市立図書館蔵書冊数	450,000 冊	443,923 冊
13	市立図書館児童書蔵書冊数	117,000 冊	116,790 冊
14	市立図書館が実施するお話会等の参加者総数	300 人	188 人
15	市立図書館子育て支援図書(島根県より寄託された幼稚園等への配本貸出用絵本)貸出冊数	13,000 冊	12,321 冊

(2) 成果と課題

読書に関するアンケート調査の結果、松江市の子どもの不読率※が、全国調査と比較して低い傾向にあることがわかりますが、このことは第2次計画期間中の取組の成果であるとも言えます。

課題としては、不読率が高い高校生世代への対応、電子書籍等デジタル社会に対応した読書方法の検討、読書に困難を抱える子どもへの対応の強化等があります。また、子どもを含めた市民全体の読書活動を推進することで、子どもを取り巻く読書環境がよりよいものとなるため、今後は、市民全体への啓発を行うことが重要と考えます。

※不読率…1 か月間に一冊も本を読まなかった児童・生徒の割合

【不読率の比較(令和4年度)】

	松江市	全国
小学生	3%	6%
中学生	12%	19%
高校生	37%	51%

※電子書籍を含む。

※松江市…令和4年12月に調査実施。調査対象は市内の学校に通う小学5年、中学2年、高校2年。

※全国…「学校読書調査」の値。令和4年5月の読書について調査実施。調査対象は小学4～6年、中学1～3年、高校1～3年。

Ⅲ 第3次計画の取組

1 計画の目標

すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができる環境を整備し、「読書に親しむ子ども」を増やします。また、計画の成果を計る指標として、数値目標を設定します。

【数値目標1】不読率

	令和4年	令和10年(目標)
小学5年	3%	2%
中学2年	12%	8%
高校2年	37%	26%

※マンガ・雑誌を含まない。電子書籍を含む。

※1か月間に一冊も本を読まなかった児童・生徒の割合。令和4年は「松江市の子どもの読書に関するアンケート」（令和4年12月実施）の調査結果。

【数値目標2】読書が好きな児童・生徒の割合

	令和4年	令和10年(目標)
小学5年	74%	80%
中学2年	73%	80%
高校2年	75%	80%

※マンガ・雑誌を含まない。

※読書が「好き」または「どちらかというと好き」と答えた児童・生徒の割合。令和4年は「松江市の子どもの読書に関するアンケート」（令和4年12月実施）の調査結果。

2 取組方針

(1) 不読率の低減

就学前からの読み聞かせの促進や学校における探究的な学習活動での図書館の活用促進、「読書週間」等による啓発の強化を図るとともに、子どもの意見聴取の機会を確保し取組に反映する等、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことにより不読率の低減を図ります。

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保

令和元年に施行された「読書バリアフリー法」を踏まえ、障がいのある子ども、外国にルーツがある子どもなど、多様な子どもに読書機会を提供するための環境を整備します。

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備

国の GIGA スクール構想による学校の ICT 環境の整備等、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、市立図書館の電子書籍サービス導入の検討、学校でのタブレットによる読書支援の検討、視覚障がい者等向け音声データの提供、図書館システムの利便性の向上などデジタル化を図ります。

(4) 子どもの読書活動を支える人材の育成

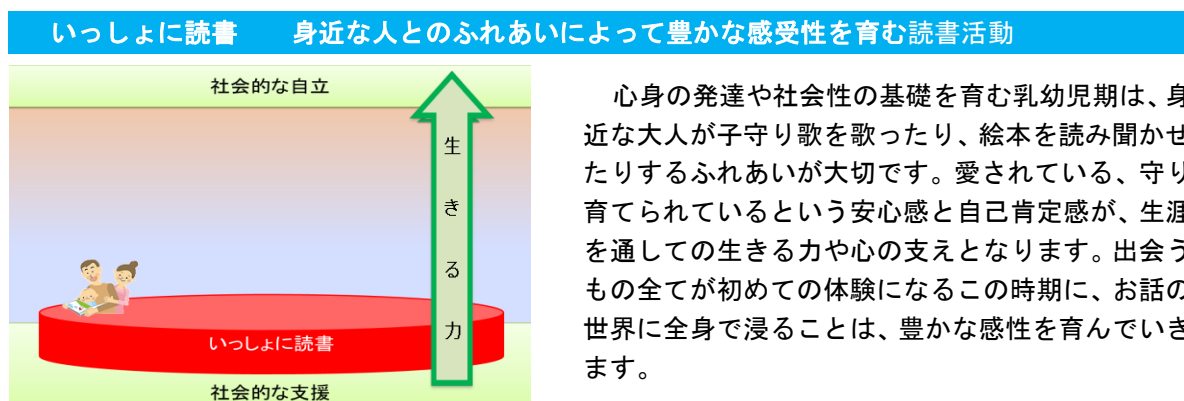
保護者への啓発、教職員、保育士、ボランティア等への研修提供により人材育成を図ります。

3 取組内容

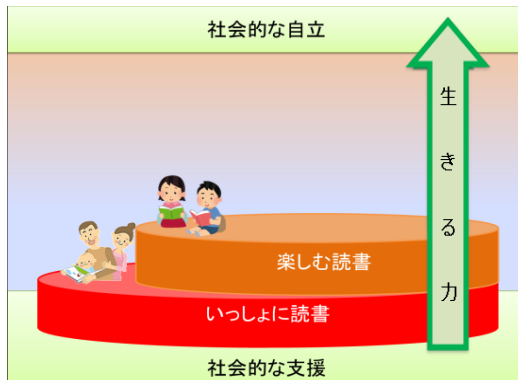
子どもが、成長段階にあわせて 4 つの読書活動を積み上げていけるよう、市立図書館が核となり、家庭・地域、幼稚園・保育所・認定こども園、学校等が連携し施策を展開します。

【読書活動の積み上げ】

いっしょに読書	身近な人とのふれあいによって豊かな感受性を育む読書活動
楽しむ読書	自ら楽しんで読むことで五感を養う読書活動
調べる読書	見つけ出して発信する力を身につける読書活動
考える読書	多様な文化や価値観を理解し、自分の生き方を見つめる読書活動

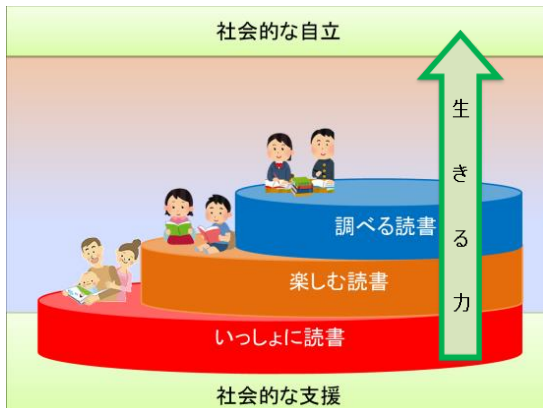


楽しむ読書 自ら楽しんで読むことで五感を養う読書活動



小学校に上がり、ひとり読みができるようになって、読み聞かせやストーリーテリングの「聴く読書」は、情緒が安定し、本の世界を丸ごと楽しむことができます。自分で読む楽しさがわかるようになると、じっくり味わいながら読んだり、好きなジャンルの本をたくさん読んだり、友達と情報交換するなど、自分の読書スタイルもできていきます。この時期の子どもたちは、本から得た知識と実体験を結びつけたり、本を読むことで得られる仮想体験により、世界を大きく広げていきます。

調べる読書 見つけ出して発信する力を身につける読書活動



小学校に上がる頃になると、知りたいという気持ちを原動力に、図鑑などで調べるようになります。「わかった！」という喜びを誰かに伝えることが励みになり、能動的に繰り返して調べることにつながります。

考える読書 多様な文化や価値観を理解し、自分の生き方を見つめる読書活動



読書生活を重ねていくと、さまざまな言葉との出会いがあります。お気に入りの作家の作品の中や、感銘を受けた本の一節や場面、新聞の小さな記事などから心に響いた言葉が、自分の中に貯まっていきます。蓄積された言葉は、自分の生き方を見つめ、自分以外の人を意識する機会をつくります。考える読書は、多様な文化や人を認める価値観を養うことになります。

(1) 取組内容

ア 「家庭・地域」での読書活動推進

子どもの読書習慣は、家庭において絵本を介して、楽しい時間を共有することから始まります。読み聞かせによって本に親しむようになる乳幼児期から、一人で読書ができるようになる年代まで、保護者が読書に関心を持ち、家庭内で本を読む習慣を形成することが大切です。子どもが家庭生活の中で、また、公民館や児童クラブなど地域において読書に親しむことができるよう取組を行います。



《読書推進》

① 保護者への啓発、情報提供

市立図書館が作成する年齢別のお薦め本を紹介するブックリストを、市立図書館内、乳幼児健診会場などで配布し、保護者への啓発と選書の支援を行います。

② ブックスタート

4 か月児健診時に、絵本を 1 冊プレゼントするとともに読み聞かせの実演を行うことにより、絵本を介して赤ちゃんと保護者がふれあう機会を提供します。

③ 地域での読み聞かせ、お話会等の実施

公民館、子育て支援センターでの読み聞かせやお話会を実施します。

《環境整備》

① 移動図書館車の巡回、配本

公共図書館にアクセスしにくい地域の公民館、子育て支援センターへ移動図書館車を巡回するとともに、児童クラブに市立図書館の図書の配本を実施します。

② 公民館等の絵本等の充実

公民館、子育て支援センターの絵本等を充実、貸出を実施します。

《人材育成》

① 関係機関の職員研修

児童クラブ・放課後子ども教室スタッフ、子育て支援センター職員を対象とした読み聞かせ等の講座を実施します。

イ 「幼稚園・保育所・認定こども園等」での読書活動推進

体験や対話を通して豊かな感性とともに話し言葉を習得していく乳幼児期においては、身近な大人や保育者が子どもと絵本を通して豊かな対話をする、成長に合わせて継続的に読み聞かせを行うことが重要であることから、保護者など身近な大人や保育者による読み聞かせの機会を増やす取組を行います。



《読書推進》

① 読み聞かせ、お話会等の実施

幼稚園・保育所・認定こども園等では、絵本の読み聞かせ、ストーリーテリングのお話会などを実施するとともに、保護者や職員等へお薦めの絵本を紹介するなど情報発信を行うことで、子どもが本に親しむ機会を創出します。

② 特別な支援を必要とする幼児のサポート

週に1回通う特別支援幼児教室や発達・教育相談支援センターの「にこにこ教室」では、ことばを豊かに育む活動を展開するとともに、興味関心のある絵本に親しむ機会を創出します。

《環境整備》

① 絵本・紙芝居の充実

幼稚園・保育所・認定こども園等の絵本や紙芝居を充実するとともに、子どもや保護者に絵本を貸し出す等、家庭での読書を促します。

② 移動図書館車の巡回、配本

公共図書館にアクセスしにくい地域の幼稚園・保育所・認定こども園等への移動図書館車の巡回、市立図書館からの配本により読書機会を確保します。

③ 保育所での読書活動の推進

乳幼児が多く時間を過ごす保育所における読書活動は、子どもの成長に大切です。保育所と市立図書館が連携し、保育所における読書活動について取組方法等を検討します。

《人材育成》

① 幼稚園教諭、保育士等の研修

幼稚園教諭、保育士等への読み聞かせ等の研修を実施し、スキルアップを図ります。研修の実施にあたっては、各職場の状況を考慮し、オンライン研修、対面型の研修などを効果的に組み合わせて実施します。

ウ 「学校」での読書活動推進

学校は、子どもの読書習慣の定着を目指し、言葉を学び、感性や表現力、想像力を高めるすべての学習の基礎となる言語能力、思考力等を培う場として、大きな役割を担っています。特に学校図書館は、「読書センター」として読む力を育成し人間性を涵養する場と機会を提供する機能や、「学習センター」「情報センター」として、子どもが課題解決のために情報を収集し、整理・分析し、表現する探究的な学習を支援する機能を持ち、学校教育の中核的な役割を担っています。市立学校において、これらの機能に、交流センターの機能を兼ね備えた空間「ラーニングコモンズ」を整備し、個別最適な学びと協働的な学びを実現する新しい学びの場として活用を図ってまいります。

学校図書館活用教育や利用しやすい学校図書館づくり、読み聞かせやストーリーテリングなどを通して、子どもが主体的に、意欲的に読書活動や学習活動に取り組めるよう環境づくりを進めます。



《読書推進》

① 児童・生徒への読書活動の啓発

読書機会の充実を図り、児童・生徒の視点に立った読書活動の推進を行います。

② 読み聞かせ、ストーリーテリング、おはなし給食等の実施【拡充】

ボランティアによる読み聞かせやストーリーテリング、市立小・中・義務教育学校において本に登場する食べ物を給食の献立で提供する「おはなし給食」の実施等に加え、新たに、お薦めの本の面白さについて語る「ブックトーク出前」を実施し、子どもと読書を結びつけます。

③ タブレットによる読書支援の検討【新規】

市立学校においては、GIGA スクール構想により、1人1台タブレットの整備、通信ネットワーク環境の整備を行いました。今後、タブレットで電子書籍が読める環境づくりについて検討します。

《環境整備》

① 学校司書配置、ボランティア活用

学校においては、様々な読書活動をととして子どもと本の世界を結びつけたり、授業等で使用する資料の提供等をととして個々の深い学びに向けた支援をする学校司書の存在が不可欠です。全市立小・中・義務教育学校、高校に学校司書を配置するとともに、司書教諭の発令を行い、児童・生徒が利用しやすい学校図書館の整備や探究的な学びを実践します。また、読み聞かせやストーリーテリング等のボランティアを活用し、読書活動を推進します。

② 学校図書館活用教育の推進

市立小・中・義務教育学校において、豊かな心を育てる読書活動や主体的・対話的で深い学びを展開する学習の実践を進めるために、学校図書館を活用した授業に取り組みます。市立図書館に学校図書館支援図書を整備、学校図書館支援センターの職員を配置し、学校への貸出を行うことで、学校図書館活用教育を支援します。

③ 書籍の充実

市立小・中・義務教育学校、高校の学校図書館の図書を充実させるとともに、公共図書館にアクセスしにくい地域の学校を中心に移動図書館車を巡回し、より多くの図書に触れることのできる環境をつくります。

④ 物流システムによる図書の相互活用

市立図書館の学校図書館支援図書及び各市立小・中・義務教育学校の図書を業者委託により効率的に相互配送できる「物流システム」の仕組みにより、授業に使用する図書等の相互活用が容易にできます。図書を活用した教育を進めるために、市立図書館や各市立学校が所蔵する図書を有効に活用します。

⑤ ラーニングコモンズの活用【新規】

令和6年度、「ラーニングコモンズ」を市立小学校1校に設けます。ラーニングコモンズは、従来の学校図書館が担う読書センター、学習センター、情報センターの3つの機能に、クラスや学年を超えた居場所としての交流センター機能を加えたスペースで、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現する新しい学びの場として期待できます。このラーニングコモンズのもつ機能を生かした取組を他校へ広め、児童生徒

の学びを軸にした授業改善につなげていきます。

⑥ 特別な支援を必要とする児童・生徒のサポート

市立小・中・義務教育学校において、文字の読みに困難さがある児童生徒に対し、音声読みあげ教科書（デージー教科用図書）の貸出を実施します。

《人材育成》

① 教員研修

市立小・中・義務教育学校の教員等を対象に、学校図書館活用教育研修を実施します。

② 司書教諭、学校司書研修

市立小・中・義務教育学校の学校司書の学校図書館運営研修、学校図書館授業活用のための研修や、司書教諭のスキルアップ研修等を実施する他、新規学校司書配置校への学校図書館支援センタースタッフの訪問支援を行うなど人材育成を図ります。

エ 計画の中核を担う「市立図書館」の取組

図書館は、子どもの読書活動推進の中核を担う施設です。図書館内での読書環境の整備、資料の充実に努めるとともに、全市にわたる子どもの読書活動を推進していくために、関連施設や団体との連携を深め、支援をしていきます。また、子どもの読書活動推進に関する啓発と広報に主体的に取り組めます。



《読書推進》

① 年齢に合わせた図書の紹介・貸出

年齢に合わせたお薦め本のブックリストを作成し、館内に設置するとともに、乳幼児健診時等で配布し情報提供を図ります。また、司書が子どもの年齢に合わせて 選書した絵本セット「こそだてえんむすびぶっく」を整備し、保護者の選書をサポートします。

② 読み聞かせ、ストーリーテリングの実施

年齢に合わせた読み聞かせやストーリーテリングのお話を定期的に開催し、子どもと読書をつなげます。

③ 中・高校生世代への対応

中・高校生に向けたお薦め本のブックリストを作成し、館内に設置するとともに、市内の学校に配布します。また、中央図書館内に専用の学習室を設置以降、中・高校生の来館者が増えている状況から、学習室利用者を図書館利用につなげる取組について検討します。

④ 子どもの意見の反映

子どもの読書活動推進にあたっては、アンケート等により子どもの意見聴取に努め、取組に反映します。

⑤ イベントの実施【拡充】

新たに「こども落語会」を実施するとともに、好評を得てきた「よるの図書館」をプラバホールとの連携によって魅力向上を図るなどイベントを充実させ、図書館の来館者増加につなげます。

《環境整備》

① 書籍の充実・移動図書館車の巡回・配本

館内の蔵書を充実するとともに、公共図書館にアクセスしにくい地域への移動図書館車の巡回、幼稚園・保育所・認定こども園、児童クラブ等への配本を行うことで、子どもの読書環境の整備を行います。

② 学校図書館支援

市立図書館において、学校図書館支援図書を整備し学校へ貸出、また、中央図書館内に学校図書館支援センター職員を配置することで、学校図書館活用教育を支援します。また、支援の一環として、中央図書館内に、司書教諭や学校司書向けの資料を配架した学校図書館支援コーナーを設置します。

③ 図書館システムの利便性向上

令和5年9月より新図書館システムを導入し、蔵書検索機能の向上、セルフ貸出機、スマートフォン利用者カード、館外予約本受取ロッカーなどの導入等利便性向上を図りました。今後、利用者の意見を聞きながらシステムの更なる機能アップを図ります。

④ 電子書籍の導入の検討【新規】

デジタル社会に対応し、いつでも、どこでも本が読める環境を整備するため、電子書籍の導入を検討します。検討にあたっては、学校の児童・生徒の1人1台タブレットの活用等も考慮します。

⑤ バリアフリー図書の充実

令和5年にバリアフリー図書のコーナーを設置しました。今後、大活字本、録音図書、点字図書等を充実させます。

⑥ バリアフリー相談窓口の設置【新規】

中央図書館に、読書に困難を感じる人のための相談窓口を設け、司書が、利用者に応じた読書方法とともに考えます。視覚障がい者等の読書を支援するライトハウスライブラリーとの連携を図り、相談・情報提供・貸出支援を行います。

⑦ 多言語の絵本の充実

外国にルーツのある子どもなどに向けた多言語の絵本を充実します。外国にルーツのある子どももそうでない子どもも一緒に楽しめる、多言語お話会の開催も検討し、異なる言語、文化への関心を高めます。

⑧ 誰もが気軽に利用できる図書館づくり

「ライブラリー」（中央図書館）、「海まちとしょ」（島根図書館）、「ふらとしょ」（東出雲図書館）のコンセプトのもと、各館が利用しやすい図書館を目指します。中央図書館においては、令和5年10月のリニューアルにより、授乳室、お話会専用の「おはなしのへや」、学習室、カフェ（令和6年4月オープン予定）、ブラウジングコーナー（カフェの飲物の持ち込みが可能）、2階ロビー・テラス（持ち込み飲食可能）が整備されました。より利用しやすくなった図書館をPRし、利用促進を図ります。

《人材育成》

① 図書館・関係機関の職員研修

図書館を取り巻く環境は目まぐるしく変化しているため、時宜に応じた図書館職員の研修を実施します。また、図書館司書を講師とし、オンライン研修を含め、関係機関職員の読書に関する研修を実施します。

② ボランティア育成

読み聞かせやストーリーテリングのボランティアのスキルアップ講座を実施します。

《普及啓発》

① 読書週間等による啓発【拡充】

春の子どもの読書週間、秋の読書週間等を捉え、情報発信、イベントの実施等により、市民全体に本計画を周知するとともに、読書活動推進を啓発します。

《本計画の推進》

① 本計画の推進・点検・検証

市の関係部署で構成する庁内会議において、施策の進捗状況を把握するとともに、施策の成果や課題の検証を行い、施策の推進や改善を図っていきます。

IV 進捗管理

1 計画の進捗管理

第3次計画の進捗管理については、市の関係部署で構成する庁内会議において、施策の進捗状況を把握するとともに、施策の成果や課題の検証を行い、施策の推進や改善を図っていきます。

計画全体の進捗については、「不読率」と「読書が好きな児童・生徒の割合」を指標とし、その推移を計ることにより管理します。計画期間中2年毎に、市内の小学校（義務教育学校）5年生、中学校2年生（義務教育学校8年生）、高等学校（高等専門学校）2年生を対象にアンケート調査を行い、その結果を前回調査結果及び目標値と比較することにより成果を計ります。

また、具体的な取組のうちのいくつかをピックアップし、個々に指標と目標値を設定し、毎年度、実績値を調査することにより、進捗管理を行います。そのうえで、必要に応じ、取組の見直し、指標の見直し、目標値の見直し等を実施します。

（1）計画全体の指標と目標値（再掲）

【数値目標1】不読率

	令和4年	令和10年(目標)
小学5年	3%	2%
中学2年	12%	8%
高校2年	37%	26%

※マンガ・雑誌を含まない。電子書籍を含む。

※1か月間に一冊も本を読まなかった児童・生徒の割合。令和4年は「松江市の子どもの読書に関するアンケート」（令和4年12月実施）の調査結果。

【数値目標2】読書が好きな児童・生徒の割合

	令和4年	令和10年(目標)
小学5年	74%	80%
中学2年	73%	80%
高校2年	75%	80%

※マンガ・雑誌を含まない。

※読書が「好き」または「どちらかというと好き」と答えた児童・生徒の割合。令和4年は「松江市の子どもの読書に関するアンケート」（令和4年12月実施）の調査結果。

(2) 具体的な取組の指標と目標値

【具体的な取組の指標と目標値】

指標	令和4年度（実績）	令和10年度（目標）
【家庭・地域】		
子育て支援センターが実施する絵本をテーマにした講習会に参加する親子の総数	254 人	400 人
子育て支援センターが実施する読み聞かせに参加する親子の総数	1,070 人	2,000 人
子育て支援センターにおける図書の貸出冊数	914 冊	1,500 冊
【学校】		
平日 30 分以上読書をする児童生徒の割合	小学校・義務教育学校 5 年生 35.0% 中学校 2 年生・義務教育学校 8 年生 28.1%	小学校・義務教育学校 5 年生 40.0% 中学校 2 年生・義務教育学校 8 年生 35.0%
学校図書館における 1 人あたりの貸出冊数	小学校・義務教育学校（前期課程） 73.6 冊	小学校・義務教育学校（前期課程） 77.5 冊
	中学校・義務教育学校（後期課程） 11.4 冊	中学校・義務教育学校（後期課程） 17.5 冊
学校図書館を活用した 1 クラスあたりの授業時間数	小学校・義務教育学校（前期課程） 41.5 時間	小学校・義務教育学校（前期課程） 45.0 時間
	中学校・義務教育学校（後期課程） 15.0 時間	中学校・義務教育学校（後期課程） 20.0 時間
学校図書館活用教育のための市立図書館・学校間、各学校間の相互貸借冊数	16,296 冊 （うち物流システム利用） 7,459 冊	20,000 冊 （うち物流システム利用） 7,500 冊
【市立図書館】※		
児童書貸出冊数	179,963 冊	320,000 冊
研修会等への司書派遣回数	5 回	10 回
子どもの読書普及事業（お話会等）の参加者数	188 人	1,700 人
市立図書館における高校生 1 人あたりの年間貸出冊数	0.1 冊	1 冊

※市立図書館においては、中央図書館が、令和4年4月より令和5年9月まで、建物の改修工事により臨時休館。令和4年6月より令和5年7月まで代替サービスを実施。このため、令和4年度の「児童書貸出冊数」及び「子どもの読書普及事業（お話会等）の参加者数」の実績値が低くなっている。令和元年度から令和3年度の実績については、資料編の「データ一覧」（P30）参照。

V 資料編

1 松江市の子どもの読書に関するアンケート調査結果

(1) アンケート方法等

【実施期間】令和4年12月1日から12月15日までの15日間

【対象学年】松江市内の小学校・義務教育学校5年生、中学校2年生・義務教育学校8年生、高等学校・高等専門学校2年生

【調査方法】「しまね電子サービス」のアンケートフォームのQRコードをタブレットやスマートフォンで読み込んで回答（一部、紙での回答あり）

【調査校数】小学校34校（公立小学校31校、公立義務教育学校3校）
中学校20校（公立中学校15校、公立義務教育学校3校、私立中学校2校）
高等学校等13校（公立高等学校8校、私立高等学校4校、高等専門学校1校）

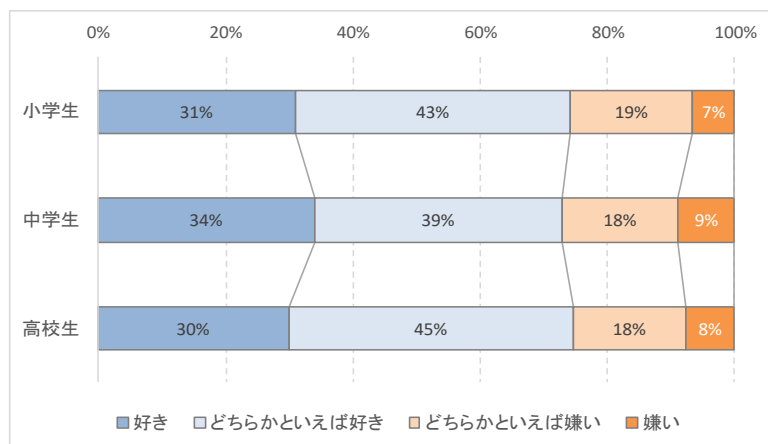
【回答数・回答率】

	小学校	中学校	高等学校等	計
対象児童・生徒数	1,827人	1,816人	2,059人	5,702人
有効回答数	1,348人	1,449人	941人	3,738人
回答率	73.8%	79.8%	45.7%	65.6%

(2) アンケート結果 ※数値は小数点以下四捨五入した値

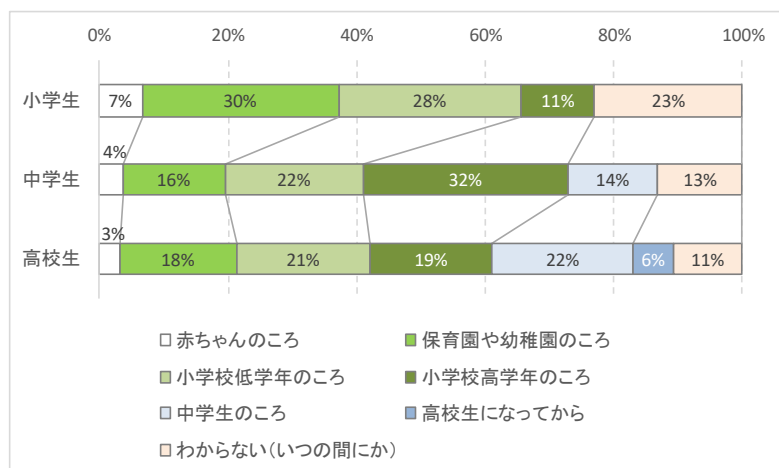
【紙の本（マンガ、雑誌を除く）について】

問1 あなたは本を読むことが好きですか。



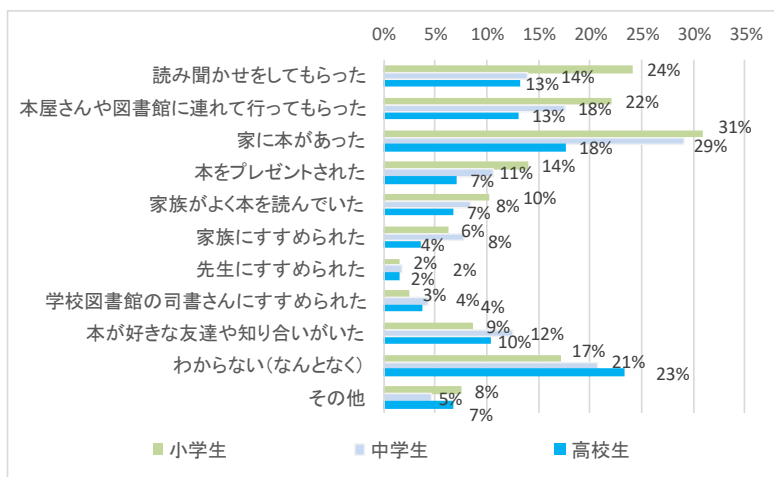
※小・中・高校生とも4人に3人は、本を読むことが「好き」または「どちらかといえば好き」と回答。

問2 (問1で本を読むことが「好き」または「どちらかといえば好き」と答えた人について)
いつごろから本を読むことが好きになりましたか。



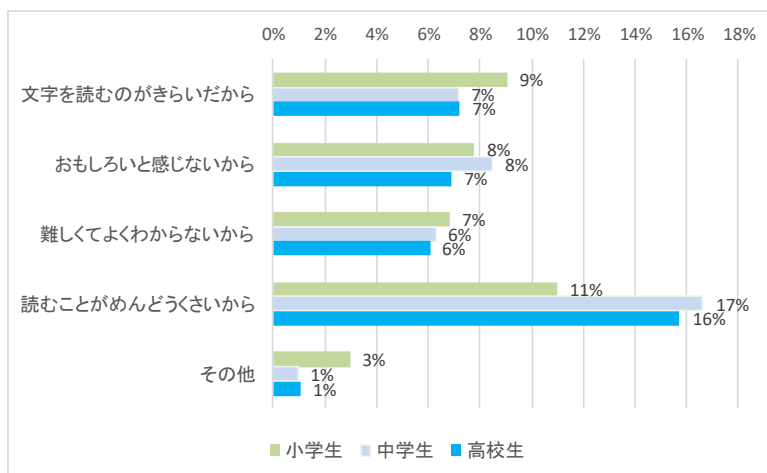
※高校生のアンケート結果をみると、本を好きになったのは、「保育園や幼稚園のころ」、「小学校低学年のころ」、「小学校高学年のころ」、「中学生のころ」が同程度（それぞれ約2割）となっている。

問3 (問1で本を読むことが「好き」または「どちらかといえば好き」と答えた人について)
本が好きになったきっかけは何ですか。(複数回答)



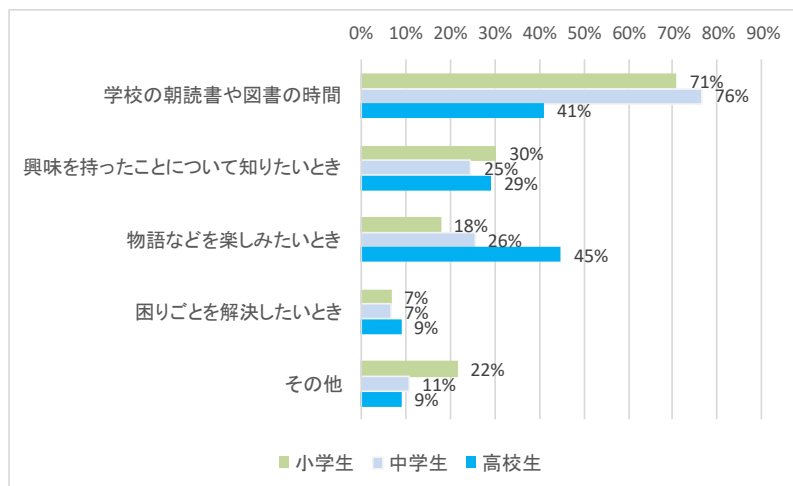
※「わからない(なんとなく)」を除くと、小・中・高校生とも「家に本があった」、「読み聞かせをしてもらった」、「本屋さんや図書館に連れて行ってもらった」と回答した割合が高い。中・高校生になると、「本が好きな友達や知り合いがいた」と回答する割合も高くなる。

問4 (問1で本を読むことが「どちらかといえばきらい」または「きらい」と答えた人について)
本を読むことがきらいなのはなぜですか。(複数回答)



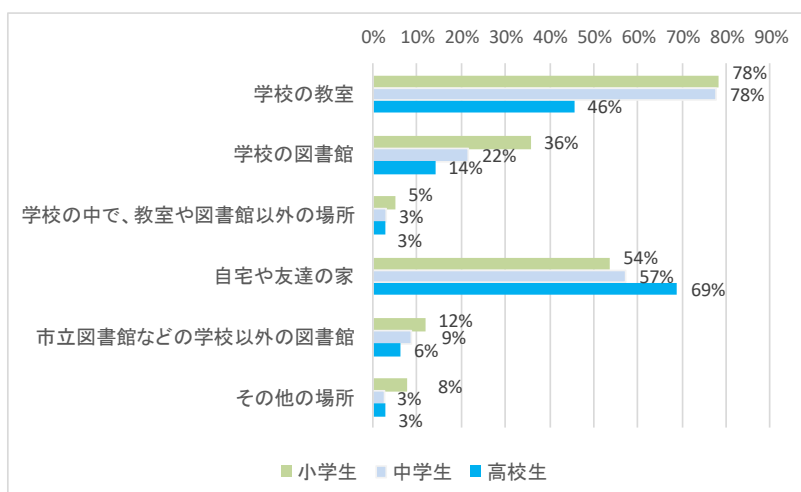
※小・中・高校生とも「読むことがめんどくさいから」と回答する割合が高い。

問5 あなたが本を読むのはどんなときですか。(複数回答)



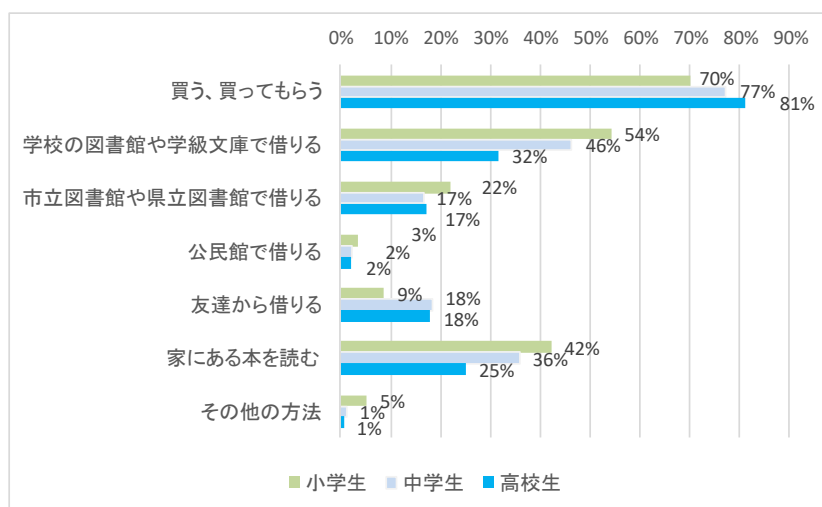
※小・中学生は「学校の朝読書や図書の時間」に本を読むことが多い。小・中・高校生と年代が上がるにつれ、「物語などを楽しみたいとき」に読書をする割合が高くなる。

問6 あなたはどこで本を読みますか。(複数回答)



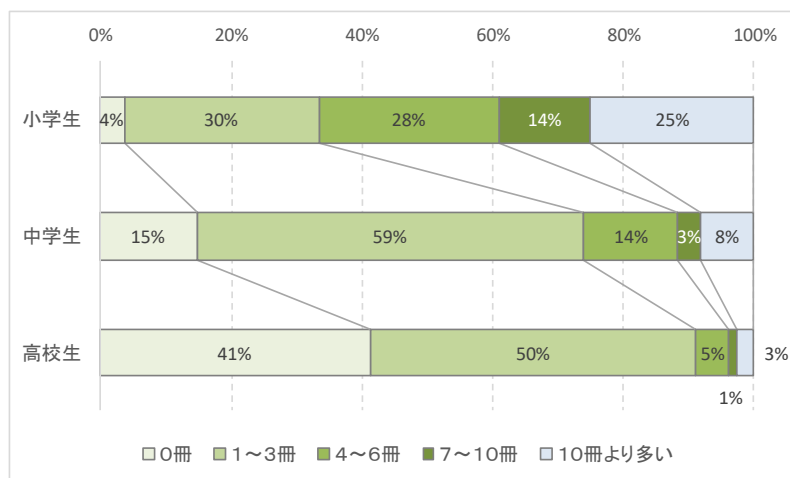
※小・中学生が本を読む場所は「学校の教室」が最も多く、次に「自宅や友達の家」が続く。高校生は「自宅や友達の家」が最も多く、次に「学校の教室」が続く。

問7 あなたは読みたい本をどのようにして手に入れますか。(複数回答)



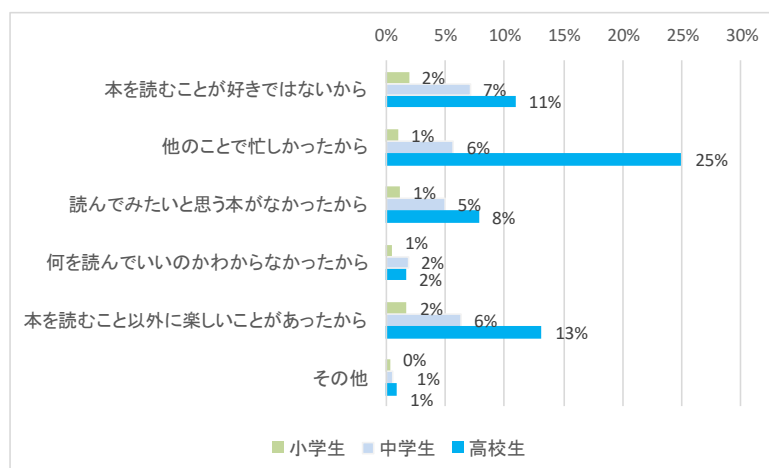
※小・中・高校生とも「買う、買ってもらう」が最も多く、続いて「学校の図書館や学級文庫で借りる」、「家にある本を読む」が続く。

問 8 あなたはこの 1 か月に何冊の本を読みましたか。



※小・中・高校生と年代が上がるにしたがって読む冊数が少なくなる。高校生のうち約 4 割が 1 冊も読んでいない。

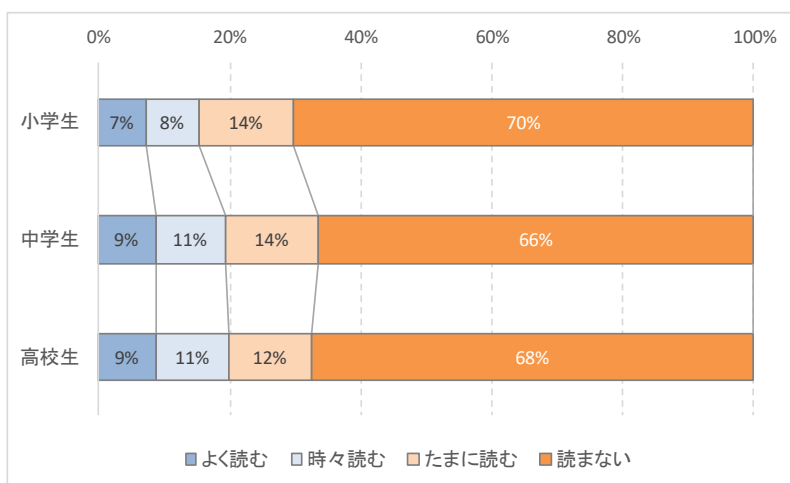
問 9 (問 8 で「0 冊」と答えた人について)
なぜ本を読まなかったのですか。(複数回答)



※高校生の本を読まなかった理由は、「他のことで忙しかったから」、「本を読むこと以外に楽しいことがあったから」が非常に多い。

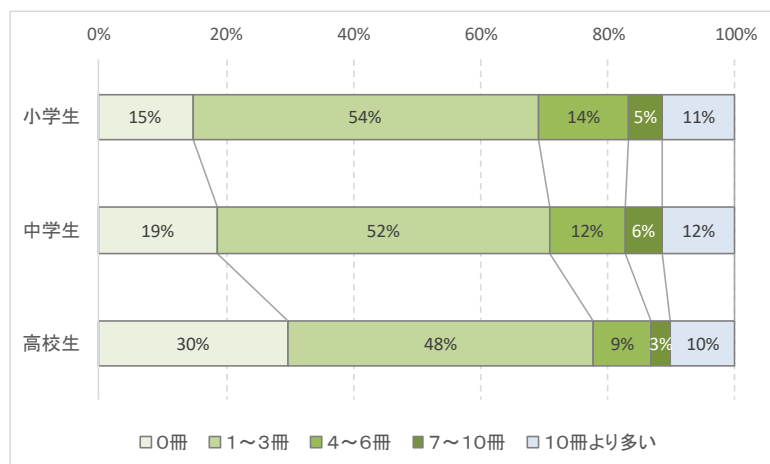
【スマホやタブレット、パソコンで読む本（電子書籍）について】※マンガ、雑誌を除く

問 1 あなたは電子書籍を読むことがありますか。



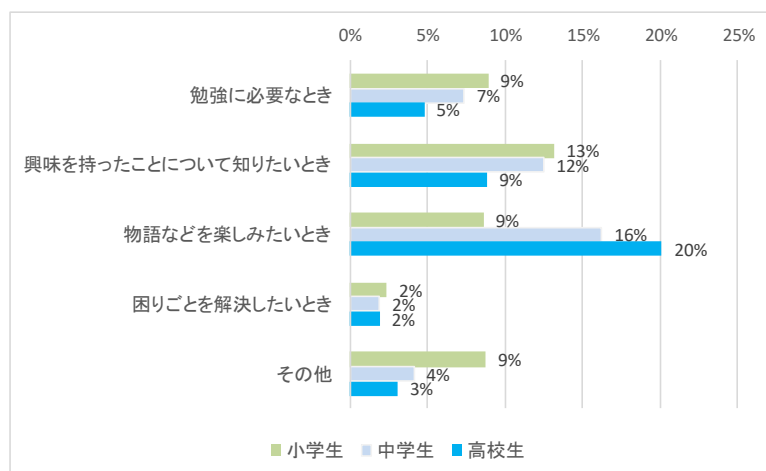
※小・中・高校生とも、約 7 割が電子書籍を「読まない」、約 1 割が「よく読む」と回答。

問2（問1で「よく読む」、「時々読む」、「たまに読む」と答えた人について）
この1か月で電子書籍を何冊読みましたか。



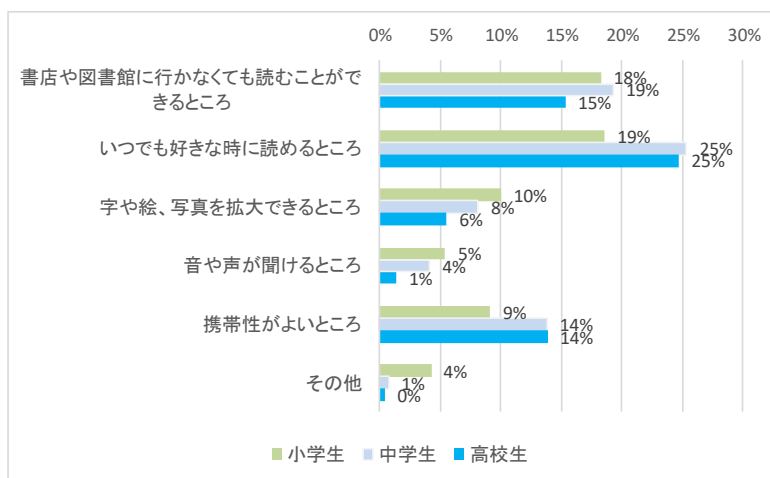
※小・中・高校生とも「1～3冊」が最も多い。

問3（問1で「よく読む」、「時々読む」、「たまに読む」と答えた人について）
どんな時に電子書籍を読みますか。（複数回答）



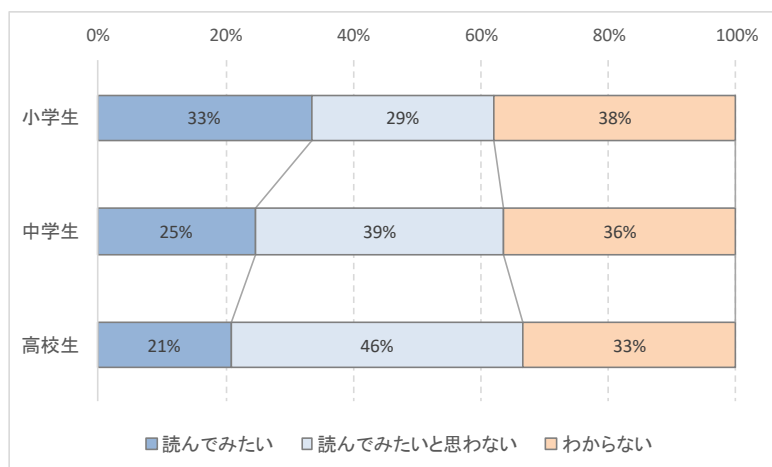
※中・高校生は「物語などを楽しみたいとき」、小学生は「興味を持ったことについて知りたいとき」に電子書籍を読む割合が高い。

問4（問1で「よく読む」、「時々読む」、「たまに読む」と答えた人について）
電子書籍のよいと思うところは何か。（複数回答）



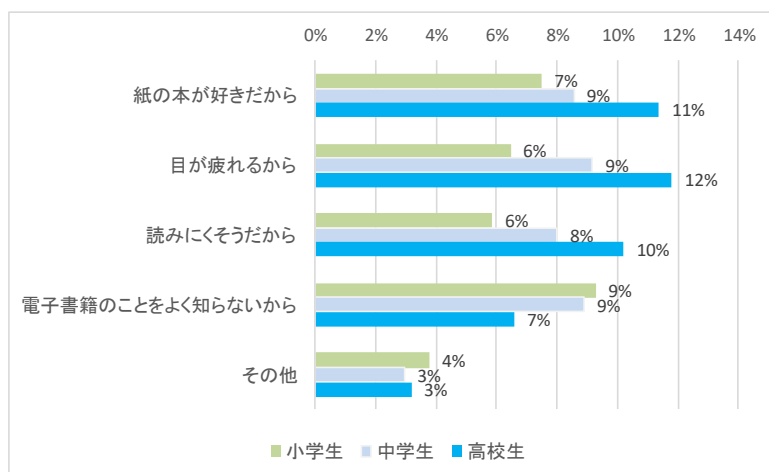
※小・中・高校生とも、電子書籍のよいところは、「いつでも好きな時に読める」が最も多い。

問5 (問1で「読まない」と答えた人について)
電子書籍を読んでみたいと思いますか。



※小・中・高校生と年代が上がるにつれて電子書籍を「読んでみたい」割合が減り、「読んでみたいと思わない」割合が増える。

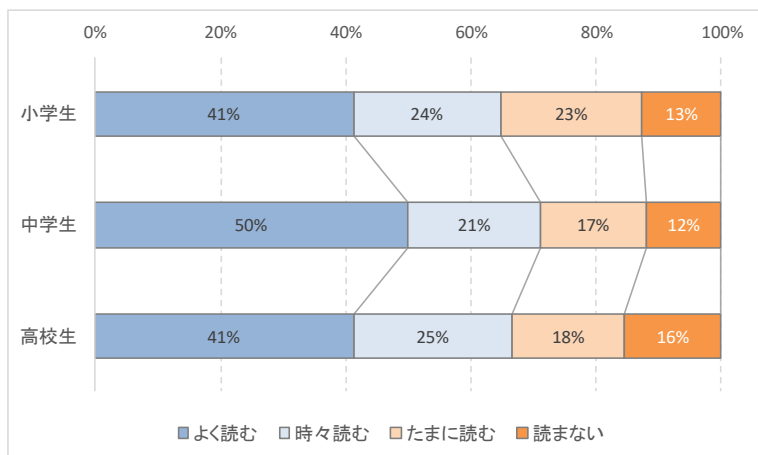
問6 (問5で「読んでみたいと思わない」と答えた人について)
なぜ読んでみたいと思いませんか。(複数回答)



※電子書籍を読んでみたいと思わない理由はそれぞれで、特に際立つ理由はない。

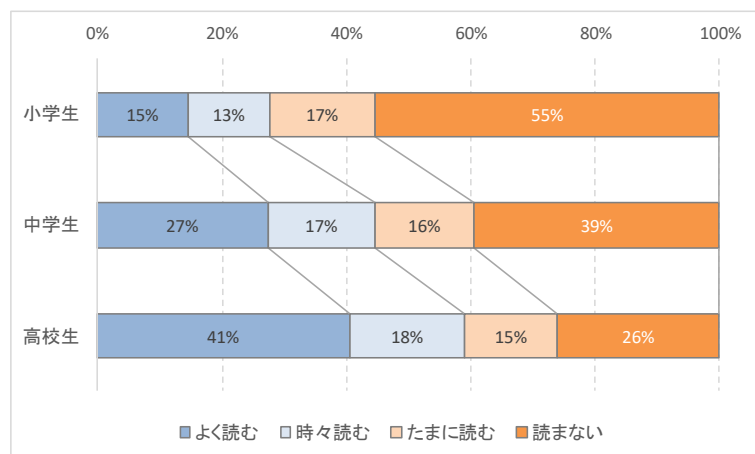
【マンガや雑誌について】

問1 あなたは紙のマンガや雑誌を読みますか。



※小・中・高校生とも9割近くが紙のマンガや雑誌を読んでおり、4～5割はよく読んでいる。

問2 あなたはスマホやタブレット、パソコンで、マンガや雑誌を読みますか。



※小・中・高校生と年代が上がるにつれ、スマホやタブレット、パソコンでマンガや雑誌を読む割合が高くなる。

2 第2次計画期間中に実施した取組一覧

(1) 家庭における読書活動推進事業

取組事項	所管課
【読書活動の機会の充実と啓発】	
子育て支援センターでの保護者を対象とした読み聞かせ講習会の実施	こども家庭支援課
子育て支援センターでの親子を対象とした読み聞かせの実施	こども家庭支援課
ブックスタート事業（4か月児健診時に絵本の配布と読み聞かせについての啓発活動）	こども家庭支援課 市立図書館
「こそだてえんむすびぶっく」チラシ、「各年齢向けの絵本ガイド」の作成	市立図書館
「こそだてえんむすびぶっく」チラシ、「各年齢向けの絵本ガイド」を赤ちゃん訪問、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診時に配布	市立図書館 こども家庭支援課
子育て支援センター（あいあいとサテライト）に「各年齢向けの絵本ガイド」を設置	こども家庭支援課
子育て支援センターでの0歳児親子のつどいで「各年齢向けの絵本ガイド」を配布	こども家庭支援課
子育て支援センターへの移動図書館車の巡回	市立図書館
【読書環境の整備】	
子育て支援センターでの幼稚（保）園・保育所等へ向けた大型絵本、紙芝居、パネルシアターなどの貸出	こども家庭支援課
子育て支援センター（あいあい、サテライト）での絵本の貸出	こども家庭支援課
子育て支援センター（サテライト）での移動図書館車巡回の周知と、施設内絵本の充実	こども家庭支援課
子育て支援センターでの新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた絵本コーナーの設置	こども家庭支援課
【人材育成】	
子育て支援センター職員を対象とした各種研修の実施	こども家庭支援課

(2) 地域における読書活動推進事業

取組事項	所管課
【読書活動の機会の充実と啓発】	
公民館での親子読書活動として読み聞かせ等の事業実施	生涯学習課
公民館への移動図書館車の巡回	市立図書館
児童クラブへの配本の実施	市立図書館
【読書環境の整備】	
公民館図書室等の図書購入の実施	生涯学習課
【人材育成】	
中央図書館の司書を講師に招き、市内の放課後児童クラブ、放課後子ども教室のスタッフを対象とした講座を実施	生涯学習課 市立図書館

(3) 幼稚園・保育所・認定こども園等における読書活動推進事業

取組事項	所管課
【読書活動の機会の充実と啓発】	
幼児教育施設の保育士や幼稚園教諭等を対象に研修会を企画、絵本の読み聞かせの大切さの啓発	こども政策課
療育を通して絵や言葉からイメージを豊かに広げられる取組の推進	発達・教育相談支援センター
「お話出前」の実施	市立図書館
移動図書館車の巡回	市立図書館
配本の実施	市立図書館
【読書環境の整備】	
必要に応じて、絵本の紹介や子どもたちが図書にふれる環境づくりについてのアドバイスを実施	こども政策課
【人材育成】	
保育士や幼稚園教諭等を対象に、絵本やことば、選書等に関する研修会を講師を招いて実施	こども政策課

(4) 学校における読書活動推進事業

取組事項	所管課
【読書活動の機会の充実と啓発】	
全市立学校に配置した学校司書を中心に、司書教諭、担任と連携した読書啓発活動の実施	学校教育課
図書（読書）ボランティアの活用	学校教育課
平仮名の読みを確実に獲得でき読書を楽しめる取組の推進	発達・教育相談支援センター
小・中・義務教育学校での「お話し前」の実施	市立図書館
小学校（義務教育学校）への移動図書館車の巡回	市立図書館
学校図書館支援（市立図書館の学校図書館活用教育用図書の貸出、図書館・学校間、各学校間の物流システムによる図書の相互活用）	市立図書館・学校教育課
小・中・義務教育学校での「おはなし給食」の実施	市立図書館・学校給食課
中高生向けお薦め本の紹介リーフレット「Door」を作成、市内中学校（義務教育学校）、高校に配布	市立図書館
図書館見学、職場体験の受け入れ	市立図書館
【読書環境の整備】	
全市立学校への学校司書の配置	学校教育課
図書（整備）ボランティアの活用	学校教育課
紙媒体の文字の読みに困難がある児童生徒への、デージー教科書ブラウザ再生に係るQRコードの貸出	発達・教育相談支援センター
中央図書館内に学校図書館支援コーナーを設置	市立図書館
【人材育成】	
司書教諭、学校司書等を対象とした研修会の開催	学校教育課
経験の浅い学校司書を対象としたフォローアップ研修の開催	学校教育課

(5) 市立図書館における読書活動推進事業

取組事項	所管課
【読書活動の機会の充実と啓発】	
年齢に合わせたお薦め本のブックリストの作成	市立図書館
館内でのお話会の実施	市立図書館
4 か月児健診での保護者への啓発（ブックスタート）	市立図書館・こども家庭支援課
市立小・中・義務教育学校での「おはなし給食」の実施	市立図書館・学校給食課
幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・義務教育学校等での「お話出前」の実施（語り手の派遣）	市立図書館
幼稚園・保育所・認定こども園、小学校（義務教育学校）、公民館等への移動図書館車の巡回	市立図書館
児童クラブ、幼稚園・保育所・認定こども園等への配本の実施	市立図書館
【読書環境の整備】	
「こそだてえんむすびぶく」の増設	市立図書館
中央図書館にお話会専用の部屋（おはなしのへや）を整備	市立図書館
児童用を含めバリアフリー図書の充実	市立図書館
読書に困難を抱える人のための相談窓口の設置	市立図書館
【人材育成】	
子育て支援センター職員の研修等へ司書を派遣	市立図書館
「語り手養成講座」「語り手のための講座」の開催	市立図書館
保護者を対象とした研修の実施	市立図書館

3 データ一覧

(1) 市立図書館の子どもの読書関連データ

		R1	R2	R3	R4
蔵書の状況	蔵書冊数総数(冊)	482,310	432,948	437,143	443,923
	蔵書冊数のうち児童書冊数(冊)	119,911	116,279	117,460	116,790
	蔵書冊数のうち学校図書館活用教育図書冊数(冊)	5,567	5,875	6,131	6,320
	蔵書冊数のうち児童書の占める割合(%)	25	27	27	26
利用状況	利用者数総数(延べ)(団体利用を含む)	108,756	73,808	91,344	48,013
	利用者数のうち個人利用者数(延べ)(人)	103,656	69,585	87,001	44,524
	貸出冊数総数(冊)	624,742	486,199	602,610	287,501
	貸出冊数のうち児童書貸出冊数(冊)	321,393	251,722	309,556	179,963
	貸出冊数のうち学校図書館活用教育図書貸出冊数(冊)	2,890	2,731	2,922	2,793
	児童書貸出冊数のうちこそだてえんむすびぶっく貸出冊数(冊)	12,720	7,955	8,720	8,270
	貸出冊数のうち児童書の占める割合(%)	51	52	51	63
	移動図書館車巡回施設数	88	86	82	83
お話会	配本実施箇所	59	59	57	56
	お話会開催数(回)	132	2	5	3
お話出前事業	お話会参加者数(人)	2,491	123	143	188
	参加者(聞き手)人数(人)	20,372	9,151	13,011	16,029
	実施回数(延べ)(回)	幼稚園等	96	60	67
		小・中・義務教育学校	266	111	157
図書購入費	語り手人数(延べ)(人)	880	403	534	697
	資料購入費総額(千円)	17,633	19,920	17,595	16,426
	資料購入費のうち図書費(千円)	14,408	16,833	14,285	13,835

※令和2年度から4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大が実績値に影響を及ぼしている。

※令和4年4月より令和5年9月まで、中央図書館が建物の改修工事に伴い臨時休館。そのため、令和4年6月より令和5年7月まで代替サービスを実施。令和4年度の「利用状況」、「お話会」の実績値に影響を及ぼしている。

(2) その他子どもの読書関連データ

	R1	R2	R3	R4
公立幼稚園・保育所のうち、保育者による読み聞かせ等を実施している幼稚園・保育所の割合(%)	100	100	100	100
公立幼稚園・保育所のうち、全クラスの子どもへ絵本を貸し出している幼稚園・保育所の割合(%)	100	88	91	91
市立小・中・義務教育学校の学校司書数 (人/学校数※) (うち週29時間勤務(人))	49/49 (25)	49/49 (25)	48/47 (25)	48/47 (25)

※分校は本校に含める